

第7分科会

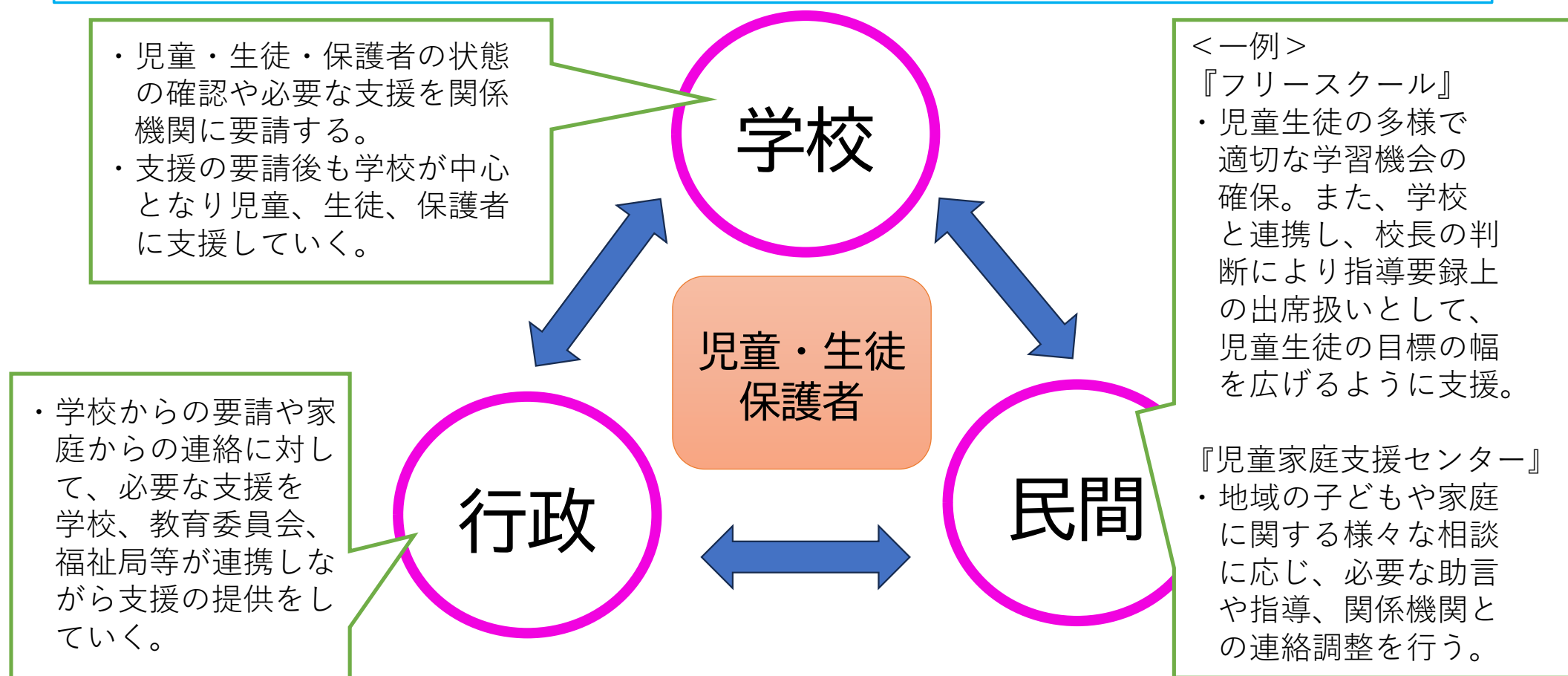
不登校傾向の児童生徒に対する支援

～関係機関との連携を通して～

千葉市立星久喜小学校

教諭 仲西 亮人

千葉市の不登校傾向児童生徒へ支援をする関係機関について



学校が行う支援等について

○児童・生徒の状態の把握

（登校状況・家庭環境・学習状況・人間関係等）

○校内対策委員会で支援方針の検討

（管理職・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
特別支援教育コーディネーター等）

○家庭への連絡や相談、家庭訪問

○関係機関との連携

○ステップルーム【千葉市の愛称】（校内教育支援センター）

行政が行う支援等について

教育委員会

- ・ **学事課**：就学管理、就学援助、DV
- ・ **教育指導課**：わかる授業の推進
- ・ **教育支援課**：不登校対策、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、フリースクール連携
- ・ **教育センター**：教育相談事業【家庭訪問相談、来所相談・電話相談・医療相談、教育支援センター「ライトポート」
教育センター内小学校中学校グループ活動、教育相談指導教室、学校支援
- ・ **養護教育センター**：教育相談、就学相談
- ・ **生涯学習振興課**：アフタースクール、放課後子ども教室

こども未来局

- ・ **こども家庭支援課**：子どもナビゲーターによる支援（生活習慣の改善・他の支援制度へのつなぎ）
- ・ **幼保指導課**：小学校への引継ぎ（保育所児童保育要録・個別の教育支援計画）
- ・ **幼保支援課**：幼稚園との連絡調整

保健福祉局

- ・ **健康支援課**：妊娠届出、乳幼児健康診査、家庭訪問等により家族状況を把握
- * 行政機関内でも連携し、不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげられるようにしている。

民間が行う支援等について

○民間サポート団体・フリースクール

フリースクールペガサス

- ・義務教育段階で必要とされる文部科学省の学習指導要領に沿った学習支援をする
- ・在籍学校との連携を図り、学校の学籍簿上出席扱いとなる
- ・公認心理師が心の悩みの相談を聞いてくれる

千葉市独自の支援方法について①

心理士の資格を有する家庭訪問相談員の派遣事業

○心理士の視点から児童・生徒・家庭の状態を把握し支援できる。

こんな児童・生徒に

- ・家の中に閉じこもりがち
- ・今は友達とも話したくない
- ・親にも自分のことを話したくない

個別での支援



活動内容

○一人でできる活動

児童生徒の状態

- ・他人とうまく関われない
- ・担当者とならできる
- ・自分の気持ちを話せない

支援の手立て

- 身体状態の確認
- 部屋から外へ
- 相談員と会話できるようにする
- 居場所づくり
- 自分の気持ちを話せるようにする

千葉市独自の支援方法について②

千葉市教育支援センター「ライトポート」【校外教育支援センター】

○令和4年度に小学生専用の教室を開設（小学生に特化した）

* 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題による調査より、小学生の不登校が増加している状況を踏まえて。また、よりきめ細やかな支援を行えるために。

* ライトポートは、千葉市内（6区）全ての区の小学校内に設置されている。

こんな児童・生徒に

- ・ 集団生活に戻りたい。でも今の学校、学級にはもどりづらい
- ・ 少人数で、集団にとけ込める準備を始めたい
- ・ 集団生活への復帰のために、少しずつ少人数で学習やスポーツに取り組みたい

* 週5日間（中学生）
週4日間（小学生）の参加を目標

少人数での支援



活動内容

○気の合う人との活動

児童生徒の状態

- ・ 会話は少ないが共に活動できる
- ・ 自分の好きな活動はできる
- ・ 少人数の仲間と言葉が交わせる

支援の手立て

- 生活習慣の指導
- 少人数での活動
- 指導員や仲間との会話を促す
- 学習、スポーツ活動の試み

M児のケースについて 児童の実態について

①実態

医師診断名：自閉症スペクトラム症

知能検査：WISCIII FIQ80 VIQ82 PIQ82

特性

- ・場面、場所の変更に心理的な抵抗が強い
- ・人との関係をつくるのに時間がかかる
- ・自分の気持ちを言葉に表現するのが苦手で、気持ちを表現できないと、その場で固まる。
- ・緊張が高まると吃音の症状が強くなる。

M児のケースについて 家族構成について

母親と7人の兄弟

母 【49歳】：無職（精神疾患、オーバードーズを複数回）

姉 【25歳】：作業所職員

兄 【23歳】：無職（ASD診断、家に引きこもっている）

兄 【19歳】：専門学校学生

姉 【15歳】：中学校（場面緘黙）

M児 【10歳】：小学校3年生（ASD診断）

妹 【5歳】：保育所年長（場面緘黙）

妹 【3歳】：保育所年少（不登園）

M児のケースについて 不登校の兆候

- 転校してきた3年生の5月から2月まで、ほとんど登校することができないという状況があった。
- 学級担任が家庭へ連絡をしても、電話に出ない日があり、安否の確認ができない日が増えていった。

M児のケースについて 関係機関との連携

○スクールソーシャルワーカー

- ・ M児の欠席が続いている点、家庭との連絡がとれない点から、千葉市教育委員会教育支援課に連絡をして、スクールソーシャルワーカーの派遣。

○校内対策委員会【令和3年2月（M児が3年生の2月）】

- ・ メンバーは、管理職・担任・スクールソーシャルワーカー
特別支援教育コーディネーター・教育相談で行った。

M児のケースについて 支援の提供（4年生の4月～5年生の5月）

- 学習環境を通常学級（30名）から、特別支援学級（10名）にした。
- 登校時間は、M児が登校できる時間なら、何時でもよいということにした。
- 通常学級の行事関係等（校外学習・たてわり活動等）への参加が難しい場合は、特別支援学級の教室で過ごしてよいことにした。
- 学習内容は、児童の意見を尊重して、一つずつ確認しながら進めるようにした。

M児のケースについて 支援の提供による変容

○学習環境

- ・学習環境を変えたことにより、週3～5日登校することができるようになった。

○登校時間

- ・登校時間を何時でもよいとしたことで、給食前からや13時等に登校することができた。

○行事等の選択

- ・行きたくない行事があると休むということがなくなり、学校に来ることができた。

○学習内容の調整

- ・自分で学習を選ぶことで、無理なく進めることができ、意欲的に学習に取り組めた。

◎上記の変容から

- ・関係機関と連携し、在籍を5年生の10月に通常学級から特別支援学級（自閉・情緒学級）に変えた。

M児のケースについて 家庭に対しての支援

○特別支援学級へ入級後

- ・ 兄弟が登校、登園しないとM児も一緒に休むことがあった。
1週間連続で休む日が続いた場合で、また学校からの電話に出ない場合、スクールソーシャルワーカーに家庭へ電話連絡をしてもらった。

M児のケースについて 家庭に対しての支援の提供による変容

○母親の状態により、話をしたくない人がおり、常に学校かスクールソーシャルワーカーのどちらかと連絡を取ることができ、安否確認ができた。

M児のケースについて まとめ

成果

○M児や家庭が抱える問題や課題について、関係機関と連携をしながら取り組むことで、必要な支援の提供ができ、学校へ登校できるようになった。

課題

○児童、家庭の状態や状況によって、関わる関係機関が変わってくるので、常に児童と家庭を中心に置いて支援方針を関係機関と共に考えていかななくてはならない。